

曾於南部 土地改良区だより

第12号
令和元年9月



県測量協会の皆様によるボランティア清掃活動（6月6日 輝北ダム）

● 第三曾於南部地区の事業が令和2年度で終了します ●

（有明町：伊崎田・蓬原・野井倉 大崎町：菱田）

詳細は7ページ

主な記事

理事長あいさつ	P 2
水利用管理組合について	P 3
財務状況の公表	P 4
水土里（みどり）の窓口	P 6
土地改良施設見学のご案内	P 9
職員採用試験	P 10

〈発行〉

曾於南部土地改良区

〒899-8313

鹿児島県曾於郡大崎町野方6482-7

TEL：099-471-0171

FAX：099-471-0172

ごあいさつ

曾於南部土地改良区理事長（大崎町長） 東 靖 弘



初秋の候、組合員の皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、日頃より曾於南部土地改良区の運営につきまして、多大なるご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

今年は、九州南部に記録的な大雨をもたらした梅雨前線豪雨により、曾於南部地域においても、平成5年の災害に匹敵する災害が発生し、当改良区でも被災による送水制限を行うなど、組合員の皆様に変なご迷惑をお掛けしたところでございます。

今後、関係機関と連携しながら被災箇所の早期復旧に努めて参りますので、皆様方の更なるご協力をお願い申し上げます。

現在、我が国の農業・農村を取り巻く情勢は、農業従事者の減少や高齢化の進行、国際的な経済連携に象徴されるグローバル化の急速な進展など、大きな変化に直面しております。

中でもTPP 11に加え、日本とEUとの経済連携協定やTAG（日米物品貿易協定）については、本地域の基幹産業である農林水産業への影響を懸念しているところでございます。

そして、二年続けて土地改良法が改正され、新年度から施行される今回の改正は、准組合員や施設管理准組合員の創設をはじめ、理事の資格要件の見直し、利水調整規程の整備、総代会制度の見直し、さらに、財務会計制度の見直しとして決算関係書類に賃借対照表の作成を原則義務づけることなど、土地改良区の運営に直結する重要な内容となっております。

そのような中で、重要インフラの緊急点検等を踏まえた「防災・減災、国土強靱化」など農業農村整備事業予算として補正と当初を合わせて6,451億円が計上され、制度的に大幅な拡充がなされるようでございます。

当土地改良区におきましても今後、農業水路等長寿命化・防災減災事業及び国営施設機能保全事業など年次的に新規事業の導入に向けて、関係機関等と十分連携しながら、中・長期にわたる財政基盤の強化を図って参ります。

とりわけ、農業を基幹産業とする当地域の県営畑地帯総合整備事業につきましては、令和3年度で完了いたしますが、今後も継続的に水利用の理解促進を図るため、「畑地かんがい営農ビジョン」に基づいた営農を展開し、畑地かんがいの効果が着実に発揮されるよう、行政関係機関と一体となり広報活動及び営農推進を行い、水利用率の向上に取り組んで参ります。

最後になりますが、令和元年度も引き続き組合員の皆様のご健康とご多幸をご祈念申し上げまして、発行のご挨拶といたします。

●第15回総代会が開催されました

平成31年3月26日、大崎町中央公民館に於いて曾於南部土地改良区第15回総代会が、総代現在総数63名中37名の出席を得て、大隅地域振興局農林水産部曾於畑地かんがい農業推進センター水利事業課長松下聡志様をはじめ、多くの来賓の方々にも参加していただき盛大に開催され、提案されたすべての議案は総代の方々の満場一致で可決されました。

【主な議決事項】

- 平成29年度事業報告
- 平成29年度一般会計及び特別会計の決算
- 平成30年度一般会計及び特別会計の補正予算
- 曾於南部土地改良区規約の一部改正
- 平成31年度事業計画
- 平成31年度一般会計及び特別会計予算

◎退職者紹介



立根重信さん

曾於南部土地改良区設立当初から14年間勤務され、平成31年3月31日付で定年退職されました。

大変お世話になりました。
お疲れ様でした。

◎退職に伴い2名の方々が表彰されました

3月31日をもって退職された假屋博行さん（鹿屋市職員）と立根重信さん（改良区職員）が、これまでの功績を讃え、3月26日に開催された第15回総代会において表彰されました。



假屋博行さん



立根重信さん

◎国会議員並びに関係省庁への政策提案活動

平成31年4月24・25日並びに令和元年7月23・24日に、南九州畑地かんがい事業推進連絡協議会による地元選出国会議員及び財務省並びに農林水産省への政策提案活動が行われ、国営関連事業並びに国営施設維持管理事業の予算確保や、基幹水利施設管理事業の採択要件緩和などの提案要望を行いました。



森山裕国会対策委員長と面会
(東理事長と下平副理事長)



農林水産省にて

●土地改良事業関連予算について

国営事業及び付帯する関連事業を確実に進捗させるために予算確保を要望しました。

●基幹水利施設管理事業及び国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）について

事業の採択要件の緩和と恒久的制度にするよう要望しました。

●土地改良財産の高度な管理について

国で作った施設の更新は、国自ら行うよう要望しました。

●規約・規程等の改正についてお知らせ

名 称	内 容	目 的
規 約	理事会の開催回数を「年3回以上」から「年2回以上」に改める。土地改良区の定例休日の表記について「土曜日及び日曜日並びに国民の祝祭日」を「土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律第3条に定める休日」に改める。	近年の実績に即いた回数に改め、休日の表記については、関係法令で示す表記に合わせ、語句の修正を行った。
業 務 規 則	事務局体制を「2課4係」から「1課4係」に変更。	業務の効率化を高めながらコンパクトな組織にするため。
発 電 事 業 積 立 金 規 程	土地改良区が管理する発電施設に関する積立金規程（欠損調整、災害準備、建設改良）を制定。	渇水や事故などによって生じた欠損や施設の復旧及び発電施設の更新に対応する目的で計画的に積み立てるため。

●水利用管理組合について

平成25年度から水利用管理組合が活動しています。各分水工毎に水利用班を作成し、組合員の皆様のご協力により、施設を適切に管理し、施設の長寿命化や維持費の軽減を図りながら節水の徹底・排水管理・漏水時の応急対応をおこなっています。

平成30年1月より2年間の任期で班長さんが交代になりました。各分水工の班長さんは下記のとおりです。



(2月におこなった班長研修の様子)

ファームポンド名	分水工	水利用班長名	ファームポンド名	分水工	水利用班長名	
輝北1号	1-1	平 野 博 久	松ヶ鼻	8-1	鹿 児 島 堀 口 製 茶 (有)	
輝北2号	1-2	有 里 益 朗		8-2	上 迫 誠	
野 方	2-1	原 田 幸 夫		松ヶ鼻 (稲荷)	8-3	堀 口 晃
	2-2	北 村 修		松ヶ鼻 (岩屋)	8-4	(有) 上 室 製 茶
	2-3	(有) 坂 下 芝 園		松ヶ鼻 (東原)	8-5	砂 川 健 一
原別府加圧機場	2-6-1	(有) アグリみやこ	宇 都	9-1	小 路 口 義 彦	
	2-6-2	伊 地 知 朗 実		9-2	(有) 大 崎 農 園	
立 本	3	(有) 高 井 田 アグリ		9-3	原 田 義 久	
樽 野	4-1	樽 野 政 秋		9-4	有 馬 純 英	
				9-5	東 平 清 二	
				10-1	山 元 直 信	
				10-2	大 野 裕 二	
			10-3	瀬 戸 口 勇		
尾ノ鼻	5-1-1	立 花 行 雄	蓬原中野	11	宮 脇 幸 博	
	5-1-2	(有) 富 士 農 園	12	小 宇 都 哲 雄		
	5-2	椎 原 篤 男	伊崎田	13-1	竹 川 福 義	
	5-3	新 西 八 郎		14-1	(有) 室 田 製 茶	
	5-4	宮 園 一 男		14-2	濱 田 和 則	
5-5	鷲 東 優 一	14-3		折 田 義 和		
永吉原	6	(株) 宮 迫 農 産		14-4	小 橋 淳 一	
草 野	7-1	川 添 純 弘	15-1	鶴 園 忠 廣		
	7-2	穂 園 照 雄	15-2	野 口 雄 一		
	7-3	中 村 勇	15-3	竹 之 内 佳 久		
	7-4	有 村 悟				

● 財務状況の公表（平成 29 年度一般会計決算）

曾於南部土地改良区会計細則第 63 条により、財務の状況をお知らせします。

1) 予算の執行状況

(単位：円)

平成 29 年度一般会計決算					
収 入			支 出		
1 土地改良事業収入	148,821,881	71.2%	1 土地改良事業費	49,220,765	23.7%
2 附帯事業収入	20,748	0.0%	2 一般管理費	42,432,337	20.4%
3 特定資産運用収入	30,311	0.0%	3 負担金等	19,481,500	9.4%
4 補助金等収入	29,201,000	14.0%	4 借入金返済支出	66,137,952	31.8%
5 交付金収入	0	0.0%	5 固定資産取得支出	0	0.0%
6 受託料収入	5,616,000	2.7%	6 積立金繰出支出	30,078,687	14.5%
7 雑収入	1,503,893	0.7%	7 特別会計繰出額	344,215	0.2%
8 借入金収入	17,518,000	8.4%	8 予備費	0	0.0%
9 積立金取崩収入	0	0.0%			
10 特別会計繰入額	3,248,246	1.6%			
11 繰越金	3,178,263	1.4%			
計	209,138,342	100%	計	207,695,456	100%
収入計			支出計		
			1,442,886		

(単位：円)

平成 29 年度特別会計収支決算			
名 称	収 入	支 出	差引額
小水力発電事業	49,053,670	48,697,148	356,522
退職積立金	18,039,981	3,248,246	14,791,735
用地取得業務	1,852,541	0	1,852,541
農地転用決済金	0	0	0

2) 財産・区債及び借入金の残高

(単位：円)

区分	内 容	金 額
資 産	預金及び未収金	4,992,790
	車両運搬具・工具器具等	11,332,607
	小水力発電事業修繕引当積立金他5	340,968,745
負 債	日本政策金融公庫資金	241,036,575

● 補助事業が一部の地区で終了します

対象地区	主な受益地	事業完了年度			申込期限
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
曾於南部地区	有明町：山重・野神・原田・蓬原 大崎町：井俣（高井田）	→			申込終了
第二曾於南部地区	輝北町：三原を除く地区	→			
第三曾於南部地区	有明町：伊崎田・蓬原・野井倉 大崎町：菱田	→	→		令和元年度 (今年度で終了)
第四曾於南部地区	大崎町：野方を除く地区	→	→	→	令和2年度 (来年度で終了)
第五曾於南部地区	大崎町：野方・持留 輝北町：三原	→			第五曾於南部地区終了



○給水栓設置
費用は無料です。



○散水器具導入
費用の約 20%負担で導入できます。

**第三曾於南部地区は
今年度で申込みを終了します。**

申込み希望の方はお急ぎください。
補助事業が終了すると給水栓設置
散水器具導入とも**全て自己負担**となります。

給水栓設置の申込は、市町担当課へ
(志布志市：農政畜産課・大崎町：耕地課・鹿屋市：輝北総合支所産業建設課)
散水器具の申込は、土地改良区にお願いします。

おじゃまして〜す!!

〜畑かん水利用農家をたずねて〜
鹿屋市輝北町
有田浩二さんご家族



◆お茶・園芸を親子で一緒に・・・

今回は、有田浩二さんのお茶工場におじゃましました。

有田家では、有田浩二さんご夫婦、長男の翔さんご夫婦とパートの方4名で農業を営んでおられます。浩二さんの、おじい様の代から息子さんの代まで4世代に渡っているお茶農家さんです。

現在は茶園が約12ヘクタール、お茶以外にもショウガ、サラダゴボウを年2回、冬は大根を栽培されているそうです。

浩二さんは有機茶を始められており、有機JASの認証も得て、付加価値の高い商品を考案し経営努力をされています。

◆畑かんの水利用とメリットについて・・・

『畑かんが整備される前はタンクや川の水を利用して。水が茶の防霜に効果があるのを実感していたから、すぐに畑かんを導入した。』

『散水は※防霜ルールを守りながら利用しているのは当然ですが、水を多くまき過ぎないように注意している。他の地区に比べて、輝北は気温が2℃くらい低くなり、水をまき過ぎると防霜の氷が溶けにくくなる。お茶には、有機肥料を使っており、多くまき過ぎると肥料が流れてしまうことや、地温が上がらないと有機肥料が働かず、肥料効率が悪くなる。』

『畑かんを使うことで、茶では完全に防霜できる。園芸では乾燥防止を確実にできる。全てにおいてよかった。』とお話してくださいました。

◆農業について楽しさや苦勞されていることについて・・・

『農業は色々な要因から影響を受けることが多く苦勞することが多いけど、収穫を喜び、安心安全な作物をつくることも農業をしている喜びです。』『お茶は是非、急須でいれて飲んでもらいたい。』と話されていたのがとても印象に残りました。

おじゃましたときは、二番茶の製造時期でした。

お茶は息子さんに任せているそうで、浩二さんは今後、園芸に力を入れていきたいそうです。

ますますのご活躍が楽しみです。

お忙しい中ご協力いただきありがとうございました。



※防霜ルールについて

茶の面積が拡大する中、限られた水資源を有効かつ平等に散水し、霜の被害を防ぐため、茶農家と改良区が取り決めたこと。



みどり 水土里の窓口

◎管理係◎

●水利用看板について

耕作者の方は適切な給水栓の管理をお願いします。



適正な水利用を目的として水利用看板を設置しています。

看板が配布されたのに、まだ設置していない方は、見えやすい場所に看板を設置してください。設置したら、改良区へご連絡ください。長く水利用をしているのに、看板が配布されていない方も、改良区にご連絡ください。

◆設置されていない場合は
盗水と勘違いされる場合もあります。



賦課金の納付や給水の手続きがないまま水を利用されている方の畑については給水栓に止水金具を取り付けます。

最近、水利用を始められた方々につきましては、設置の準備をしておりますので、しばらくお待ちください。看板が邪魔になり看板の位置を変えたい場合は設置場所を変えても構いませんが、抜いたままにせず、必ず見えるところに設置をしてください。

●畑かんの水利用をされる方に散水器具を貸し出します

令和3年度まで 貸出料無料！

<農作物の活着・成長促進に畑かんを活用しませんか>

貸出期間は最長で原則1ヶ月
引き渡し場所は、土地改良区
必要な方は、土地改良区に申込みください。



<案内図>

看板が目印！

至曾於市
有明町芝用
山下石油
松ヶ嶽
農場ボンド
土地改良区
高吉自動車
野方郵便局
大崎町野方
至鹿屋市

曾於郡大崎町野方 6482-7
曾於南部農業水利事業 中央管理所内
☎：099-471-0171 (担当：上村)

散水器具の貸出は、関係する市町でもおこなっていますので、お住まいの市または町にお問い合わせください。

志布志市 農政畜産課 ☎：099-474-1111	大崎町 農林振興課 ☎：099-476-1111	鹿屋市 輝北総合支所 産業建設課 ☎：099-486-1111
------------------------------	-----------------------------	------------------------------------

●給水栓の管理について

※特に7、8月は多発しております！！

トラクターなどの機械が給水栓に接触し発生する漏水事故が度々起きていますのでご注意ください！

事故防止のため、作業前に給水栓の位置を確認しておきましょう。修理完了まで断水し、水利用者に迷惑をかけることとなります。

修理費用は全額原因者負担



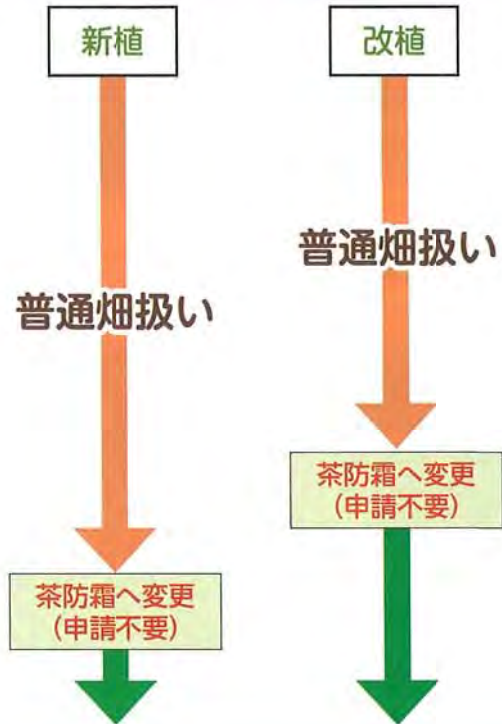
◎庶務係◎

●幼木(普通畑)から茶防霜への変更は申請不要!

新植 → 新植されて4年間は普通畑扱い。5年目から茶防霜へ変更。

改植 → 改植されて3年間は普通畑扱い。4年目から茶防霜へ変更。

例)



●次のような時は必ず申請をお願いします。

①普通畑からハウスへ変更したとき

④水利用の開始・休止をするとき

②ハウスの増築をしたとき

⑤水利用している土地を変更したいとき

③ハウス(撤去)から普通畑へ変更したとき

⑥水利用している土地の面積・利用者等の変更があったとき

①～③は特に申請もれが多発しております。

●便利な口座振替をご利用ください。

口座振替ができる金融機関

そお鹿児島農業協同組合
あおぞら農業協同組合

手続きはとっても簡単です

口座振替依頼書に必要事項を記入し、預金口座の届出印を押して農協の窓口[※]に提出してください。
口座振替依頼書は、農協窓口にあります。
口座引落手数料はかかりません(改良区負担)

●重大な漏水事故が発生しました

8月25日、鹿屋市輝北町平房地内の市道の地下約3mに埋設してある用水管（φ1350mm）が破断し、市道が決壊するなどの大きな被害が出ました。

このことにより、輝北ダムから各ファームポンドへの畑かん用水の供給を一時的に停止しています。土地改良区では、通水することを最優先事項とし、関係機関と協力しながら早急な復旧に向けて取り組んでいます。



市道が決壊



破断した用水管（地下約3mに埋設）

●7月豪雨の被害について

7月上旬の豪雨により用水管が埋設されている道路で土砂崩れが発生しました。



鹿屋市道（輝北町平房）野方導水路φ1350mm埋設



志布志市道（有明町伊崎田）宇尾支線水路φ350mm埋設

土砂崩れが進行すると、大規模漏水による二次災害のおそれがあったため大雨が予想される期間は、ダムからの取水を停止し、制水弁を閉めました。

取水停止の間、輝北町と有明町の一部、約200haで断水が発生しました。関係する農家のみなさまには、大変ご迷惑をおかけしました。

ハウスでは、イチゴとピーマン及び菊の栽培に影響がありましたので、散水車を手配し給水しました。



森山議員視察

7月21日、森山裕衆議院議員が地区内の被災状況を視察されました。この被災により、断水を余儀なくされている地区もあり、水利用農家への多大な影響も懸念されることから、早急な復旧を東理事長からお願いをしました。

山本大臣視察

7月25日、山本防災担当大臣が輝北町や有明町の土砂災害現場等を確認され、二次災害の恐れを懸念されておりました。三反園知事から復旧に向けた予算の確保をお願いしました。



森山裕衆議院議員



山本順三防災担当大臣と森山裕衆議院議員

復旧について

国の事業で復旧します。

野方導水路は、秋冬期防霜の始まる11月頃までに復旧します。

宇尾支線水路は、10月までに配管を仮廻して道路復旧を待ちます。本復旧は、来年度中旬になる見込みです。

この間、数回の断水を実施しますが、皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

●施設愛護作業について

組合員の皆様のご協力により施設を適切に管理し、施設の長寿命化や維持管理費の軽減を図るための活動として、ポンプ場とファームポンドの愛護作業（草払い作業）を毎年実施しています。



8月は下記のとおり実施いたしました

8月18日	立本FP	8月24日	輝北1号FP
8月18日	樽野FP	8月25日	草野FP
8月23日	伊崎田FP	8月31日	輝北2号FP・揚水機場
8月23日	伊崎田揚水機場	8月31日	野方FP

10月の愛護作業日と作業施設

10月 5日	輝北ダム
10月26日	尾ノ鼻FP・永吉原FP
10月26日	松ヶ鼻FP
10月27日	宇都FP

輝北ダム ボート競技会場完成

2020年第75回国民体育大会「燃ゆる感動がごしま国体」のボート競技会場となる『輝北ダム特設会場』が完成しました。

国体を盛り上げるため、地域住民やボート関係者によりアジサイを植栽するなど、おもてなしの準備も進められています。



燃ゆる感動がごしま国体

第75回国民体育大会 熱い鼓動 風は南から 2020

(マスコット等使用許可番号：01かごしま国体承認第1-14号)

曾於南部土地改良区は、燃ゆる感動がごしま国体 鹿屋市実行委員として競技実施の準備に協力しています。

●土地改良施設見学のご案内

輝北ダムの水は
どのような仕組みで畑に届いているのかな？
普段入ることのできない施設を見学してみませんか。



ダムの中には監査廊とよばれるトンネルがあります。



水力で発電をしています。 ファームポンドからの眺めは最高！

◆見学希望の方は、事前に土地改良区へご連絡ください◆



給水栓を破損したり、道路からの漏水を発見した場合は、土地改良区にご連絡ください。

職員が365日24時間体制で対応しています。



夜間、休日は、当番職員の携帯電話に転送されますので、転送アナウンスが流れるまでお待ちください。

TEL : 099-471-0171



(私たちが施設を管理しています)

職員採用試験を行います

私たちと
一緒に働きませんか
(^^)



○令和2年度採用候補者名簿登載試験

募集職種：一般職

採用予定人数：若干名

試験日：11月10日(日)



【受験資格】

- ★平成3年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者
 - ★学校教育法に基づく高等学校卒業程度の学力を有する者
 - ★普通自動車免許（AT限定不可。令和2年3月末日までに取得見込みの者を含む）を有する者
- ※採用後は、有明町・大崎町・輝北町のいずれかに居住できる者

【受験申込書の請求】

- ★曾於南部土地改良区、志布志市役所農政畜産課、各総合支所（志布志・松山）大崎町耕地課、鹿屋市役所農林商工部農地整備課、輝北総合支所産業建設課

【申込受付】 ★9月17日(火)～10月24日(木) 当日消印有効

【問合せ先】 曾於南部土地改良区 総務管理課 事務局 ☎ (099) 471-0171

後記



ダム周辺で、カモの親子が散歩をしているところを見つけました。隠れて見えにくいですが、親ガモの後を子どもたちが付いていっています。とてもかわいいですね。ぜひ、探してみてくださいはいかがでしょうか。

自然豊かなところだからこそ見れる光景です。すばらしいこの自然をこれからもみなさんで守っていきましょう。

(事務局：龍相)